

長崎市告示第 523 号

長崎市浄化槽施設整備資金融資あっせん要綱及び長崎市浄化槽施設整備資金利子補給要綱を廃止する要綱を次のように定める。

令和 8 年 7 月 14 日

長崎市長      鈴木 史 朗

長崎市浄化槽施設整備資金融資あっせん要綱及び長崎市浄化槽施設整備資金利子補給要綱を廃止する要綱

次に掲げる要綱は、廃止する。

- (1) 長崎市浄化槽施設整備資金融資あっせん要綱（平成 1 3 年長崎市告示第 1 3 9 号）
- (2) 長崎市浄化槽施設整備資金利子補給要綱（平成 1 3 年長崎市告示第 1 4 0 号）

附 則

この要綱は、告示の日から施行する。